

吹田民主商工会

いんぷおめ〜しょん

吹田市川園町20-1
TEL (06) 63883-2211
FAX (06) 63882-8190
http://www.suita-minsyu.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

9 条破壊の解釈改憲は国民に対するクーデター

安倍内閣は7月1日集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を強行しました。公明党は「平和の党」と言いながら、安倍首相と自民党に全く抵抗もできずに、平和の党の「看板」を自らの意思で引きずり降ろしました。問題なのは、選挙争点にすることなく、何の緊急性や必要性もないのに、国民の声を聞くことなく、一内閣の「解釈」変更で、命の問題を片づけていることです。最高法規である憲法をこれほど軽く扱うのはクーデターに等しいものです。

選挙結果は白紙委任状ではない

- (1) 消費税の増税、法人税の減税、原発の再稼働と輸出、TPPの推進、混合診療の解禁、労働者の賃金抑制、年金財源で株価対策
- (2) 日本版NSC（国家安全保障会議）、秘密保護法、防衛費の増額、辺野古移設の強行、武器輸出解禁、ODAの軍用活用、集団的自衛権行使

アベノミクスは大企業と資産家を優遇する「富国」政策です。経世済民の経済政策ではありません。「富国」政策に国民が騙されて、安倍内閣の支持率が高いうちに、戦後レジームからの脱却を図ろうとしているのが「強兵」政策です。

これが「決められる政治」の正体です。そして、格差拡大と戦争参加の道です。私たち国民はここ6年の短期間で、民主党に裏切られ、自民党や公明党に裏切られています。騙されないように自分の頭で考え行動しなければなりません。

戦争参加のための税金は払いたくない

憲法第30条に記された納税の義務は、日本国憲法が定めた社会を建設するために必要な資金を税金と言う形で国民に納税させるものです。日本国憲法は諸外国の憲法と違い、基本的な人権の尊重より前に、前文と第9条で戦争の放棄を掲げています。これは世界でも稀な憲法体系です。憲法第9条を壊すことは日本国憲法そのものを壊すものです。今回の解釈改憲は国の形そのものを変えるものであり、税金の目的も変えてしまいます。

暴走内閣は危険 安倍内閣の退陣を迫ろう

安倍内閣の暴走を国民の意思で止めなければなりません。集団的自衛権を許さない本格的な闘いはこれからです。法制化のための法律案が秋の臨時国会に提案されます。「安倍内閣は退陣せよ」の声を高めましょう。

国保料の減免相談会と分納相談会の日時・場所が違います。

- ◎減免相談会
7月10日(木) 昼12時45分
吹田市保健センター集合
- ◎分納相談会
7月29日(火) 昼12時45分
吹田市役所集合

今年から、7月開催の国保料の相談会を、滞納なく払っている会員さんの相談会と、分納して払っている会員さんの相談会に分けました。最近、分納者が増加しており、実態に応じてキメ細かく対応するためです。国保料だけではなく、税金や借金、家賃なども滞納されている方が増加しています。税務署や市役所から財産調査をやられたり、売掛金などを差し押さえられたりもしています。経営対策や記帳習慣も含めて総合的な対策を講じる必要があります。

「25条の会」事前相談会

7月17日(木) 夜7時00分開催です

*尚、7月10日の減免相談会は班会参加者優先で抽選、7月29日の分納相談会は班会と25条の会の参加者を優先して抽選して相談の順番を決めます。

年金保険料の取立も厳しくなっています。差押予告や、父親の預金口座が差押えられたとの相談も増えています。あなたは大丈夫ですか?そのまま放置しないで民商へご相談ください。

お買い物は地元の市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と一緒!

憲法を破壊する安倍内閣は退陣せよ!